

5. フォローアップ計画

「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書（お台場海浜公園）」（令和元年 11 月 東京都）では、東京 2020 大会の開催前、開催後を対象に環境影響評価を実施している。一方、東京 2020 大会の開催中における大会の運営等については、全体計画及び競技のアセスメントとして、別途実施している。

そのため、本フォローアップ計画書では、東京 2020 大会の開催前、開催後を対象としたフォローアップ計画をとりまとめることとし、東京 2020 大会の開催中の環境影響評価及びフォローアップ計画は、別途実施する予定とする。

東京 2020 大会の開催前及び開催後のフォローアップ計画は、以下のとおりである。

5.1 自然との触れ合い活動の場

(1) 東京 2020 大会の大会開催前及び開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1-1 に示すとおりである。

表 5.1-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前及び開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 ・自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 ・自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施設配置計画 ・工事用車両の走行の状況 ・建設機械の稼働状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大会後には全ての仮設施設を撤去して原状回復を行う。 ・計画地が位置するお台場海浜公園は、仮設施設整備の工事着手後から解体復旧工事が終了するまでの期間は、一定程度、公園内の利用制限が生じる。そのため、事前に公園利用者に対して公園内の利用制限が生じる工事内容を看板の設置等により周知するほか、可能な限り公園が利用できるよう、段階的に工事を実施するとともに、大会後はできる限り速やかに原状回復を行い公園を開放し、極力自然との触れ合い活動への影響を低減する。 ・仮設施設の設置箇所の調整等により極力樹木除去本数を減らす計画であり、樹木除去が必要な場合は、施設管理者と協議の上、大会後に極力原状復旧（復植）を行う計画としている。移植が困難な樹木については、一時的に改変が生じるが、大会後には同等種の樹木を復植して原状回復を行う。 ・工事の実施に当たっては、排出ガス対策型建設機械、低騒音型建設機械の使用、工事用車両の不要なアイドリングの防止により、大気汚染、騒音・振動の低減に努める。 ・自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた、一般歩行者の通行に支障を与えないよう、計画地の工事用車両の出入口には交通整理員を配置する。 ・大会後に実施する原状復旧（復植）の実施状況について、フォローアップで確認する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1-2 に示すとおりである。

表 5.1-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前及び開催後)

調査事項		自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査時点		工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とする。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とする。
調査手法	予測した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.2 史跡・文化財

(1) 東京 2020 大会の大会開催前及び開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.2-1 に示すとおりである。

表 5.2-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前及び開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・文化財等の現状変更の程度及びその周辺の文化財等の損傷等の程度
予測条件の状況	・工事の実施状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・品川台場は改変しないことから、仮設施設の整備による現状変更は行わない。 ・品川台場（第三台場）周辺で仮設施設の設置及び解体復旧工事を実施する際には、慎重な施工、振動の低減に努める計画とする。 ・水中スクリーンの設置及び撤去に当たっては、関係機関との協議の上、品川台場（第三台場）の現状を変更することなく、かつその保存に影響を及ぼさない工法を計画している。 ・工事の施行中に新たな埋蔵文化財を発見した場合には、文化財保護法に基づき、適正に対処する。

2) 調査地域

調査地域は、計画地とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.2-2 に示すとおりである。

表 5.2-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前及び開催後)

	調査事項	文化財等の現状変更の程度及びその周辺の文化財等の損傷等の程度
	調査時点	工事の施行中とする。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	計画地とする。
	予測条件の状況	計画地とする。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

5.3 その他の項目に係るミティゲーションの実施状況

その他の項目に対してのミティゲーションについて以下に記載する。

(1) 土壌

本計画は、仮施設の設置工事を行うものであり、有害物質は使用しない。会場整備に当たり、一部の土地の改変を行うが、計画地には有害物質の取扱事業場が存在した履歴はない。

なお、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 117 条に基づく土地利用の履歴等調査届出書を提出、土壌汚染対策法第 4 条に基づく土地の形質の変更届出書を提出する予定であり、土壌汚染のおそれはないと考えられるが、今後、工事の実施に伴い新たな土壌汚染が確認された場合、速やかに土壌汚染対策を講じるとともにフォローアップ報告書で内容を明らかにする。

5.4 フォローアップ報告書の提出時期

フォローアップ報告書の提出時期及び内容は、表 5.4-1 に示すとおりである。

表 5. 4-1 お台場海浜公園フォローアップの工程及びフォローアップ報告書の提出時期（東京 2020 大会の開催前及び開催後）

工事及び調査内容			年・月	2019年度					2020年度											
				11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
仮設設備工事																				
解体復旧工事																				
フォローアップ調査工程	自然との触れ合い活動の場	大会の開催前	消滅の有無又は改変	●																
			阻害又は促進	●																
		大会の開催後	利用経路に与える影響	●																
			ミティゲーション	●																
	史跡・文化財	大会の開催前	文化財等の損傷等	●																
			文化財等の周辺環境の変化	●																
			埋蔵文化財包蔵地の改変	●																
			文化財等の保護・保全対策	●																
			文化財等の回復	●																
			ミティゲーション	●																
	大会の開催後																			
	報告書提出時期																			

報告書

凡 例 ○ : 調査時点 ●—● : 継続調査 ─▶ : 報告

